

「男女平等」後進国だった日本は 30 年後の今も後進国 ～北京から 30 年、何が障害か、何を変えるか～

講師： 三井 マリ子 さん 女性政策研究家、
全国フェミニスト議員連盟初代代表・現世話人、元都議



日付	1 月 22 日(木) 19:00～21:00
会場	オンライン
参加人数	35 人
担当委員会	政策方針参画委員会

内容報告

市川房枝さんが男女平等の理念のもとで婦人参政権を獲得してからの日本における男女平等への歩みは、世界が努力する中で極めて遅れている。参政権を得てから 60 年経ても、政治分野では後進国のままである。日本のジェンダー格差指数は OECD 諸国の中でかなり下位であり、年々下がる一方である。政治分野でのジェンダー格差指数がとりわけ低く、政治が主導すべき男女平等への道が遠いことは日本女性の多くが気づいている。今回は、こうした日本の社会や制度の後進性の中で、早くから政治分野での女性解放運動の重要性を訴え、自ら政治の世界に参加して戦っていられる三井マリ子さんにお話をしていただいた。日本女性の政治分野での参加を進めていくために、何が障害で、何と戦っていけばよいのか、そのヒントや視点をお聞きした。

三井マリ子さんは日本で政治活動をする中で、海外の女性の平等をめざす活動に注目した。その活動のあり方を日本での運動と比較することで、日本女性の政治分野への参加推進のための活動の方向性や問題点を明らかにしていくことが可能であると考えた。三井さんが長年の交流を通して研究されてきたノルウェーの女性たちの活動、問題意識と、どのように政治に参画していこうとして取り組んできたのかを具体的にお話された。民主主義度世界一と今では言われるノルウェーの女性にとっても、二十世紀に入った頃は、ジェンダーの後進性は日本と同様であった。しかし、彼女たちは政治に対する男女平等の意識を変えることだけではなく、ジェンダー平等を得るためには、政治に参加するための仕組みである選挙制度を変えることが、女性の政治への参加率を 40% に上げるための推進力となることを証明した。

比例代表制をその選挙制度に取り入れることで、女性の政治参加を推進することに成功したことは驚きである。小選挙区制ではなく、比例代表制が女性の政治参加を進めることに有効であることが明らかにされた。女性の政治参加が 40% 強まで進めば、様々な分野でのジェンダー課題の克服はより容易になることが示された。